

# ベルタ葉酸サプリは栄養機能食品です

## 栄養機能食品は保健機能食品の1つ



通常の食生活を行うことが難しかったり、一日に必要なとされる栄養成分を摂取出来ない場合に、その補給や補完に利用する食品で栄養成分の含有量などの国が定めた上・下限値の規格基準をクリアしていれば、厚生労働省の許可は不要。

定められた注意事項等を適正に表示が義務付けられており、規格基準をクリアした栄養成分の機能の表示ができる食品が「栄養機能食品」です。

栄養機能食品 ビタミンB6、ビオチン

栄養機能食品の表示事項がない